

住みよい まちづくり通信



道町連 No. 101

●発行日 令和4年9月15日
●発行 一般社団法人 北海道町内会連合会
〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目1番地
かでの2.7
☎(011)271-3178 FAX(011)271-3956
E-mail : info@d-choren.or.jp

ホームページ検索 検索

講義

テーマ

「認知症の人と家族がともに笑顔であゆむために」
～認知症の人の心の声に耳をすませて～



▲講師の札幌医科大学保健医療学部看護学科 木島輝美先生

実践報告①

テーマ

福祉見守りボランティア
事業“ご近所さん”



長尾 由紀子さん

(北区あいの里Cステージ町内会前会長)

“ご近所さん”を10年前にスタートしました。要支援者1名をサポート2～3名で支援。支援内容は、日常の見守り、困りごと相談、緊急支援、ゴミ排出等。ご近所さんの感覚で、自然に見守る体制が根付き、住民同士が「見守り」「見守られ」、互いに支え合う意識が生まれました。出来る人が、出来る時に、お互いが負担にならない様にそっと見守り見守られ、一人の力は小さくても、皆の力が集まれば大きくなりますとお話いただきました。

実践報告②

テーマ

「認知症を抱えながら
地域活動を実践する」



佐藤 徹郎さん

(南区六寿会会長・澄川第6町内会文化部長)

頭の手術を繰り返して、後遺症が残りましたが、地域に繋がることが自分の幸福・健康のもとです。できることはやろうと、老人クラブと町内会の役員を継続。傾聴に徹し、褒める、批判しない、いつもニコニコ、挨拶を心がける佐藤さんを周りの皆さんが応援。佐藤さんの幸せの原点は人の役に立ち喜ばれること、そのための苦労は惜しまないとお話いただきました。



令和4年度町内会活動実践者研修会の報告

シリーズ②

認知症への理解

地域での見守り・支え合いの仕組みづくり

令和4年度町内会活動実践者研修会が8月4日札幌市において、オンラインと会場参加の併用開催として約290名の参加を得て開催されました。
本年度は、認知症への理解と地域での見守り・支え合いの仕組みづくりをテーマに、実践報告と講義の内容で行われました。

目次

令和4年度町内会活動実践者研修会の報告	1～3	令和4年度総会の報告	6
ひとりの不幸もみのがさない住みよいまちづくり全道運動	4	道町連共済のご案内	7
災害に強いまちづくり全道運動	5	道町連からのお知らせ	8

講義概要

テーマ
「認知症の人と家族が
ともに笑顔であゆむために」
〜認知症の人の心の声に耳をすませて〜

講師 札幌医科大学保健医療学部看護学科
木島 輝美氏

本日は、認知症の方が普段どんな思いで過ごされているのか、自分が認知症になった時どんな暮らしをしたいのか思いを馳せていただければと思います。2025年、団塊の世代の方たちが75歳以上になると700万人、65歳以上の方の5人に1人は認知症という状況が迫っています。日本の認知症の有病率は世界一番で独走中です。これから日本でのケアや国づくりが世界の見本になっていくのかもしれない。

▼レビー小体型認知症のお父様が描いた絵…

皆さん表紙の絵をどう思われますか。これはレビー小体型認知症を診断されて約2年後の父が描いた絵です。当時は母と二人暮らしで、母が「お父さん何か書いてみたら」と白い紙とペンのセットを置き、しばらくして戻ると、この絵が描かれていました。初めて見た父の絵でした。とてもびっくりして、父に「これ何を描いたの？」と聞くと、自分の頭の中を描いてみたと言います。よく見ると数字や文字、アルファベットみたいなもの、いろんな色の形のもの、散らばっている感じがします。いろんなことを形や

言葉にしようと思っているけれども、うまくまとまらない感じがよく絵に出てると感じたのと、明るい感じがしました。父の頭の中は今そんなに暗くなくて、家で穏やかに明るい気持ちで過ごしているんだなど感じて、とても嬉しかった思いがあります。

▼認知症の種類・レビー小体型認知症…

レビー小体型認知症は、体の動きが徐々に悪くなるパーキンソン病と親戚の関係にあります。脳の運動を司る部分にレビー小体ができるとパーキンソン症状（手足の震えなど）を起こし、認知に関わる部分にできると認知症の症状が起きます。進むと、認知症からだんだん体の動きが悪くなることもあり、転びやすい方も多くなります。中でも、特徴的なのは幻視で今そこにはないものがあたかもあるかのように見えます。壁や天井の黒いシミが虫がたくさんいるように見えて大騒ぎになったりもします。レビー小体型は、良い時と悪い時を繰り返しながら、徐々に機能が落ちていくことが多いです。

▼認知症の種類・脳血管性認知症…

脳血管性認知症は、脳血管障害（脳梗塞や脳出血などの脳卒中）が原因になることが多いです。脳の血管が障害された部分に対応した認知機能の低下が起きます。また、麻痺や構音障害など身体症状も伴う場合が多いです。一方で、脳の健康な部分は正常に働いていますので、できる部分とできない部分の差が大きいです。脳血管性認知症を進行させないためには、脳卒中発作を予防することが大切です。

▼認知症の種類・アルツハイマー型認知症…

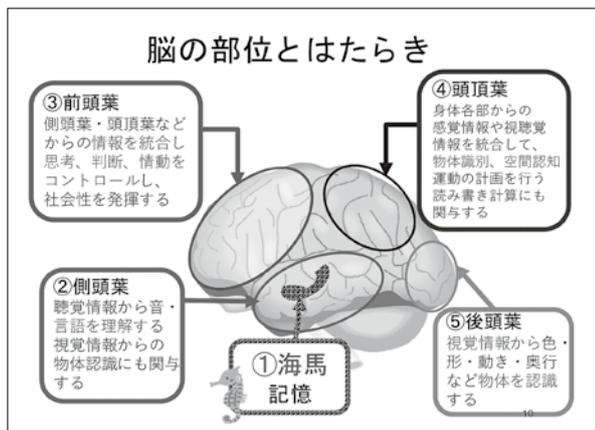
一番多いのが、アルツハイマー型認知症です。脳

にアミロイドβという異常なタンパク質が蓄積して、脳が萎縮していきます。萎縮の経過は認知症の診断を受ける10年以上前から変化は起きていと言われます。脳の萎縮していく順番もある程度は決まっています。アルツハイマーの場合はタツノオトシゴに似ている海馬から萎縮が始まるが多く、記憶の司令塔と言われ、記憶が一旦ここに蓄積されて、移っていくと言われています。ここが萎縮すると、まず記憶力が低下、新しいことが覚えられなくなるのが特徴的です。ただ、古いものの記憶はまた違う場所に移っている場合が多いので、古い記憶はあるけれど、新しいことが覚えられない症状が最初に出てきます。アルツハイマー型は、なだらかに認知機能が低下していく方が多いです。

▼脳の部位とはたらき…

脳は場所によっていろいろな機能があります。例えば①海馬は記憶です。海馬の近くの②側頭葉は、耳から聞いた言葉を理解する、③前頭葉は、感情のコントロールをしたり、物事を考え判断する、④頭頂葉

では、物体や空間の認識、読み書き計算



にも関わっており、⑤後頭葉は、視覚情報から物体を認識するところです。アルツハイマーの場合はこの①、②、③、④、⑤の順番で萎縮していくと言われています。レビー小体型認知症の場合は、後頭葉が先に萎縮していきます。見たものをきちんと認識できなくなり、幻覚としてあらわれてしまう特徴を持っています。

家族がつくった認知症早期発見のめやす

もの忘れがひどい	判断・理解力が衰える	時間・場所がわからない
<ul style="list-style-type: none"> ✓今切ったばかりなのに、電話の相手の名前を忘れる ✓同じことを何度も言う・問う・する ✓しまい忘れ置き忘れが増え、いつも探し物をしている ✓財布・通帳・衣類などを盗まれたと人を疑う 	<ul style="list-style-type: none"> ✓料理・片付け・計算・運転などのミスが多くなった ✓新しいことが覚えられない ✓話のつじつまが合わない ✓テレビ番組の内容が理解できなくなった 	<ul style="list-style-type: none"> ✓約束の日時や場所を間違えるようになった ✓慣れた道でも迷うことがある
人柄が変わる	不安感が強い	意欲がなくなる
<ul style="list-style-type: none"> ✓些細なことで怒りっぽくなった ✓周りへの気づかいがなくなり頑固になった ✓自分の失敗を人のせいにする ✓「このごろ様子がおかしい」と周囲から言われた 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ひとりになると怖がりたり寂しがったりする ✓外出時、持ち物を何度も確かめる ✓「頭が変になった」と本人が訴える 	<ul style="list-style-type: none"> ✓下着を替えず、身だしなみを構わなくなった ✓趣味や好きなテレビ番組に興味を示さなくなった ✓ふさぎ込んで何をしても億劫がり、いやがる

公益社団法人認知症の人と家族の会作成

▼認知症を診断するための検査

認知症を診断するための検査は、問診と心理検査で質問したり、画像検査で頭の写真を撮ったり、脳の血流を測ったり、血液検査もしたりします。一番大事なのは問診です。早期だと頭の写真を撮ってもほとんど変化が見られない時もあります。でも、生活上は違和感があることがあります。生活上で気になるエピソードを、その都度書き留めるなどして、

診察の時間で先生に伝えられるようにすると良いと思います。

▼認知症診断後の支援「リンクワーカー」……

実際に診断がついた時、これからどうしたらいいのか、誰に相談したらいいか困っている方も多いです。私は、こうした認知症の診断を受けて、介護保険などを受けるまで何のサポートも受けられない時期の方々に対してのケアを考える研究を行っています。イギリスのスコットランドでは、既にそうした診断後支援が行われています。認知症の診断を初めて受けた人と家族に対して、訪問して相談のつてくれる、リンクワーカーというケアマネージャーのような職種が確立されています。日本でも確立させたいと思っているリンクワーカーの支援をいくつかご紹介します。

▼「疾患と症状への対処を理解する」……

まず、認知症の細かい症状や対処方法など必要な情報をていねいにその都度伝えられるようなシステムが必要だと思っています。日本では地域包括支援センターなどがありますので、相談いただければ認知症の症状や対応について、必要なサービスなども紹介していただけると思います。

▼「コミュニティのつながりを維持する」……

次に、コミュニティとのつながりの維持は、まさに町内会の活動ともつながるところだと思います。コミュニティといってもいろいろありますが、もともその方が所属していたコミュニティとのつながりの維持が望ましいです。しかし、もし会社を辞めたとしても、住んでいる地域のコミュニティにつな

がっていることが大事なことでと思います。

▼「自分の将来に関する希望などを文書に残す」……

最後に、自分の将来の介護のあり方などを計画することです。日本人の苦手なところでは「人生会議」といわれ、自分が意思決定できなくなった時に治療をどうするか話し合っておきましょうと厚生労働省も推進しています。認知症の場合は徐々に伝えるのが難しくなっていきますので、初期の段階から自分が動けなくなった時にどうして欲しいのかを話し合っておく必要があります。認知症の方は理解が難しい場合がありますので、繰り返し、分かりやすく説明することが大事です。環境やタイミングを考慮して、時間を置いて複数人で「これがこの方の意思なのですね」と確認することが大事です。そして、決めたことに関しては、最大限に能力を活かして社会資源を利用しながら、その方が困らないように手助けをしていく必要があります。

▼「何気ない日常が静かにいつか続ける」……

最後に、日本認知症ワーキンググループによる「認知症と共に生きる希望宣言」一足先に認知症になった私たちがすすべての人たちへ「から、認知症のご本人の言葉を紹介します。「何気ない日常が、静かにいいから続けていける。自分が幸せだなんて思える瞬間とともに続けていけること」認知症になったからといって何も変わらないのです。何気ない普段の小さな幸せが続けていけること、私たちが全く変わらない希望なのだと思えます。最近ではコロナで日常が奪われていますが、こうした認知症の人たちの声に耳をすませながら、町内会活動に生かしていただけると思います。

令和4年度
道町連共済会員還元事業
災害に強いまちづくり全道運動

北海道町内会連合会では、全国各地で度重なる台風や地震、豪雪、豪雨等による被災を教訓に、「災害に強いまちづくりをめざして」をテーマにした研究大会の開催や研修会への助成事業を通じて、災害時に住民が助けあえる安心・安全な地域づくりを推進しています。

防災活動研修会支援助成事業

～防災避難訓練等に取組む町内会に2万円を助成～

本助成事業は、災害に強いまちづくり全道運動として、単位町内会や地区連合会が主催する「防災訓練」や「自主防災組織研修会」に対し2万円の助成をしています。令和4年度は昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症予防に配慮しながら研修会を進めていただくようにご案内しました。

なお、本助成事業は、安心・安全な町内会活動を応援するため、「道町連共済」の会費収入を財源に、「会員還元事業」として位置づけて実施しております。令和4年度からは会員還元事業の目的を徹底するため、助成対象を道町連共済に加入する単位町内会及び地区連合会に限定してご案内しました。

【本年度の申請は締め切りました】

大雨による災害のお見舞い

令和4年8月3日からの大雨災害により、東北や北陸地方を中心に、日本各地に甚大な被害をもたらしました。被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

令和3年度の事例

「災害時要配慮者世帯調査及び防災マップづくり」

～6地区の地図を貼り合わせて防災マップが完成～

石狩市ライラック町内会

石狩市ライラック町内会（350世帯）では、11月7日（日）に災害時に配慮が必要な方を住民にとって安全に指定避難所へ避難させ、災害状況により適切な判断と行動で避難経路を選択して誘導できるようにするため、ライラック町内会自主防災組織の協力により、「災害時要配慮者世帯調査及び防災マップづくり」を実施しました。

当日は、町内の居住区域を6地区に分けて、6グループでの話し合いをし、その地区に居住する地区長・班長が要配慮者を特定し、住宅地図にシールを貼りました。また、該当地区の災害による被害状況を想定して危険箇所を印し、道路・通路等周辺の安全確認をして、地区の避難経路を決定しました。最後に6地区の住宅地図を貼り合わせ、全体の避難経路としました。

課題として、「要配慮者の安否確認は誰が行うか」、「引率者は誰が担うか」などがあげられ、全員で検討し、参加者全員の共助・防災力の向上が伺えた一日になりました。



▲6地区に分かれて避難経路などの話し合い



▲危険箇所を印して避難経路を決定

防災編

皆さんの地域でご利用ください
安心・安全のための
啓発パンフレット

北海道町内会連合会ホームページ内の「発行・資料パンフレット」のコンテンツに、PDFファイルにて掲載しておりますので、ぜひ地域でご利用ください。

防災活動の取組事例集

(令和3年1月発行)

「災害に強いまちづくり」をテーマに開催した町内会活動実践者研修会研修会の内容をまとめたパンフレットや防災ハンドブック(改定版)のほか、防災活動支援助成事業「災害に強いまちづくり全道運動」の取組事例を紹介しております。



防災ハンドブック(改定版)

～大切な家族を守るために～

(令和元年8月発行)

本ハンドブックは災害が起きてでもあわてず落ち着いて行動できるよう日頃の備えを中心に、災害時の対応のほか、風水害や暴風雪への対策やシェイクアウト(一斉防災訓練)を含めた地震初動対策をも仕込んだ内容となっております。



災害図上訓練DIYをやってみよう!(実践編)

(平成24年9月発行)

地域で、地震などの大きな災害が起きた場合を想定し、普段は意識しない地域の防災課題を議論する防災訓練の一つである災害図上訓練(DIYG)についてまとめたパンフレットを発行しております。



令和4年度 総会の報告

令和4年度総会は、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面表決にて開催しました。

報告事項では、令和3年度の事業報告、収支決算報告、監査報告について報告され、議決事項では、道町連共済の一部改正案、令和4年度の事業計画案、収支予算案が原案どおり承認されました。

さらに、役員が改選が行われ、21名の新理事と2名の新監事が選任されました。また、新理事による臨時理事会において、会長、副会長が選任されました。

令和4年度道町連表彰は8組織、74名へ贈呈

例年かであるホールにて実施の全道町内会活動研究大会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度も中止いたしました。あわせて、大会席上での表彰式も中止となりました。令和4年度本会表彰は8組織、74名の方々に表彰状、感謝状をお贈りしました。

道町連共済「破損事故見舞金」の新設

道町連共済は、「破損事故見舞金」の新設が承認され、令和5年4月1日より施行されます。「破損事故見舞金」は、共済会費は現行の2000円のまま、共済加入者が町内会活動中の事故が原因で、町内会として実費弁償が生じた事故に対し、一律1万円が支給されます。

調査・広報活動の充実強化

本会広報紙の「住みよいまちづくり通信」やメールマガジン「町内会ニュース」の発行のほか、4年ごとに実施する町内会広報コンクールを実施し、町内会における広報活動の活性化を図るとともに、5年ごとに実施する市区町村単位町内会・自治会組織基本調査の実施し、調査・広報活動の充実強化を図ります。

全国自治会連合会北海道札幌大会の推進

令和2年度開催予定であった全国自治会連合会広島県福山大会が、新型コロナウイルスの感染症拡大防止のため、2年延期となり、令和4年度に開催することになりました。そのため、令和3年度に開催予定であった「北海道札幌大会」は令和5年度へと開催延期となり、令和5年度の開催へ向けて、準備会で協議を進め、開催年の実行委員会へ引継ぎます。

法人の運営をより一層お願いします

令和4年度・役員のご紹介

札幌ブロック理事

- 副会長 山中 忠典氏(白石区)
- 理事 高橋 博章氏(北区)
- 理事 山田 重孝氏(豊平区)
- 理事 山岸 裕氏(手稲区)

道央ブロック理事

- 副会長 中村 陸男氏(新冠町)
- 理事 中島 隆義氏(芦別市)
- 理事 沼田 常好氏(千歳市)
- 理事 佐藤 裕氏(俱知安町)

道南ブロック理事

- 副会長 沼田 俊治氏(室蘭市)
- 理事 堀田 市雄氏(七飯町)
- 理事 中川 信市氏(登別市)
- 理事 室井 常雄氏(江差町)

道北ブロック理事

- 副会長 中村 雅光氏(名寄市)
- 理事 瀧 勝彦氏(稚内市)
- 理事 鎌田 勲氏(富良野市)
- 理事 渡部 一男氏(苫前町)

道東ブロック理事

- 会長 長谷川敬二氏(根室市)
- 副会長 三原 忠氏(北見市)
- 理事 黒田 幸市氏(網走市)
- 理事 黒木 満氏(釧路市)

学識経験分野理事

- 理事 庄田 香織氏(道社協)
- 監事 平川登美雄氏(手稲区)
- 監事 北林 優氏(恵庭市)

新しい会員のご紹介

〜正会員組織167組織・準会員83組織〜

【正会員】(1組織)

- ①西区発寒連合町内会
- ②豊平区平岸四区睦町内会 (R4.4.1付)
- ③東区北光第二分区分内会 (R4.4.1付)
- ④東区鉄東第16分区分内会 (R4.5.26付)

【準会員】(3組織)

- ①豊平区平岸四区睦町内会 (R4.4.1付)
- ②東区北光第二分区分内会 (R4.4.1付)
- ③東区鉄東第16分区分内会 (R4.5.26付)

道町連共済のご案内

令和5年度より「破損事故見舞金」を新設

● 全道から約11万人が加入……………

～安心して活動に参加いただくために～

「道町連共済」は町内会・自治会活動中に事故にあわれたとき、見舞金を支給する北海道町内会連合会の会員相互の助けあいの事業です。

町内会関係者の長年の願いにより昭和58年にスタートして、令和5年には40年を迎えます。

正会員・準会員組織に所属する町内会役員や町内会員の皆さんが、ひとり200円の会費で「道町連共済」に加入いただけます。

全道から約11万人の加入をいただき、元気で安全な町内会活動を支えています。

● 新設見舞金の施行は令和5年4月1日から……………

令和5年度総会で共済規程の改正を提案し、新設の「破損事故見舞金」は、令和5年4月1日から施行される予定です。

新設「破損事故見舞金」とは？

「破損事故見舞金」は、共済加入者の町内会活動中の事故が原因で、町内会として実費弁償が生じた事故に対し、一律1万円を支給します。
 (※実費弁償額が1万円未満の場合は支給なし)

事故例…エンジン付き草刈

機で公園除草作業
 中、小石が飛び駐
 車中の車両にあた
 りキズを付けた。



道町連共済に加入して もしもの事故に備えましょう！

町内会活動中のケガに備えていますか？

道町連共済は、町内会・自治会活動中に事故にあわれたとき、お見舞金を支給する北海道町内会連合会の会員相互の助けあいの事業です。

- 一人年200円の会費で最高200万円のお見舞金を支給しています。
- 加入者と同居するご家族が代理で活動中のケガもお見舞金の対象になります。

見舞金の内容

見舞金の種類	支給額	条件
傷害見舞金	治療のために被害者が実際に負担した医療費	支給上限を10万円とする 医師の指示による薬代・補装具代も含む
死亡見舞金 B	10万円	死亡見舞金 A に該当しない、活動中の死亡に対して支給 発生前24時間以内に死亡の場合
医師等の診断書 (治癒証明書) 文書料	一事故5,000円を限度に実費支給	通院した日が5日以内の事故は診断書が不要のため除く
死亡見舞金 A	200万円	活動中における外因・外傷の事故による死亡に対して支給 事故発生前180日以内に死亡の場合
後遺障害見舞金	最高200万円	後遺障害の程度により支給 事故発生前180日以内に生じた場合

※注 医師等とは、医師、歯科医師、柔道整復師をいいます。

※注 死亡見舞金 A、後遺障害見舞金は、北海道町内会連合会が団体契約する損害保険会社から支給されます。

道町連共済にはこんな特徴があります

- ✓ 加入は記名式ですので、既存の名簿を利用いただけます
- ✓ 個人負担した医療費等の実費を支給します (上限あり)
- ✓ 薬代、補装具代、診断書取得料なども対象です (上限あり)
- ✓ 年度の途中からいつでもご加入いただけます (年度途中の加入も3月末までの加入)



道町連共済のお問い合わせ

一般社団法人 北海道町内会連合会事務局 TEL:011-271-3178
 FAX:011-271-3956 Email:info@d-choren.or.jp

※ホームページに詳しい情報を掲載しています

道町連共済

検索



令和4年度 ブロック別町内会活動研究大会

例年、道内4ブロックで実施しておりますブロック別町内会活動研究大会はオンラインと来場型（入場制限あり）の併用開催を予定しています。

テーマ「安心・安全に暮らし続けるための地域の絆づくり」

と き 令和4年10月18日(火) 13:30～15:30

開催・視聴方法

Zoomによるオンライン参加・会場参加の併用開催
※オンライン参加される方には、1週間ほど前にメールにてURLをお知らせします。



内容

(1)講演

テーマ 「災害に対する地域での備え」
～未来への備えにつなげる～

講師：三浦 浩 氏
(命を守る大切さを語りつなぐ代表者・
北海道防災教育アドバイザー)

(2)実践報告会

テーマ① 「防災さんぽ」
～家族単位で災害時の経路確認・役割確認～

報告者：恵庭市北柏木町内会
会長 玉熊 隆昭 氏
副会長・防災部長 梶浦 孔明 氏

テーマ② 「子育て世代が一から町内会を立ち上げ」
～自分たちでつくる愛着あるまちづくり～

報告者：札幌市東区東かりきひかりの町内会
会長 川北 光晴 氏

令和4年度市区町村単位町内会・自治会組織 基本調査を実施

本会では、令和4年9月～10月にかけて、道内の単位町内会・自治会組織の概要、運営状況、事業内容を明らかにし、これからの町内会活動の進展と近隣で支え合うまちづくりを推進するために、5年に一度、単位町内会への調査を実施します。

～本秋の調査にご協力ください～

北海道内35市区町村の1,160町内会の会長に調査協力をお願いしますので、調査票が届きましたら、ご協力をお願いします。



回答いただいた内容の集計結果は、令和5年3月に報告書にまとめて、本会会員組織にお送りいたします。

←「北海道の単位町内会・自治会組織のすがた」(発行日:平成30年3月)
※本会ホームページ内に掲載しております。

令和4年度町内会・自治会 広報コンクール 作品を募集します！

本会では、町内会のイベントや地域の情報を定期的に伝えてくれる広報紙やホームページ、SNS、メールマガジンなど、地域を身近に感じさせて、住民の顔が見える広報作品を募集する広報コンクールを4年に1度実施しています。皆さんのまちのあたたかな広報紙などをお待ちしています。

募集対象

- (1)本会正会員の市区町村連合町内会及び地区（ブロック）別連合町内会、並びに所属する単位町内会・自治会
- (2)本会準会員の単位町内会・自治会

募集作品

- (1)広報紙部門（連合町内会・単位町内会が発行する広報紙）
- (2)インターネット部門（連合町内会・単位町内会が運営するホームページ・SNS・メールマガジン等）

応募期間

令和4年10月31日(月)まで



→ 前回の最優秀作品 →



※広報コンクールの詳細や応募方法については、募集チラシまたは本会ホームページでご確認ください。

●お問合せ：北海道町内会連合会事務局（☎011-271-3178）

(仮称)札幌市未来へつなぐ町内会ささえあい条例(素案)を札幌市が発表しました

札幌市では町内会に関する条例が検討されており、意見募集がありました。今後、寄せられた意見を参考に、札幌市議会に条例案が提出される予定です。

素案の前文では、「町内会が地域コミュニティの中核であり、今後も維持されるべき存在であるということ町内会、地域住民、事業者及び市が共に認識し、世代を超え、時代を超えてしっかりと共有していくことが必要」と述べられています。

条例の施行は令和5年4月1日が予定されています。

※詳細は札幌市ホームページに掲載されている素案原文をご参照ください。



今後の会議等の予定

10月18日 ブロック別町内会活動研究大会／札幌市・オンライン

※今年度より、参加費のお願いをしております。ご了承ください。
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンライン開催のみとさせていただく場合がございます。